

## 第2回 東京都再犯防止推進協議会実務者会議 結果概要

【令和2年6月29日（月曜日）～同年7月13日（月曜日）実施】

協議事項	<b>1 再犯防止の推進に向けた東京都の相談事業について</b>	<b>2 東京都における薬物関連施策について</b>	<b>新型コロナウイルスの感染拡大の影響について</b>
	( 相談事業の考え方や相談事例等を記載した資料をお読みいただき、意見提出をお願いしました。 )	( 都や国の資料をお読みいただき、意見提出をお願いしました。 )	
「東京都再犯防止推進計画」における重点課題	2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組		( 協議事項に関することに限らず意見提出をお願いしました。 )
主な意見	・都の相談事業は、問題が深刻化する前に相談を受け付けるという点や、犯罪という誰にでも相談できるわけではない内容の相談を公的機関が受け付けることで、安心して相談できるという点などにおいて有意義である。  ・多くの関係機関と連携を図っている都の相談事業は、ハブ機関として支援ネットワークを構築し、広域的に対応することが期待できる。  などの意見が寄せられました。	・薬物依存からの回復には非常に長い時間を必要としており、保護観察終了後も地域において断薬した生活を継続させていくことができるかが、薬物事犯の再犯防止上、重要な課題となっているため、対象者が通いやすい継続的なサポートやプログラムがあるとよい。  などの意見が寄せられました。	・矯正施設入所中の対象者等と直接面会ができずに、テレビ会議形式の面接となり、コミュニケーションをとるのが困難な状況にある。  ・ただでさえ孤立しがちな人が外出自粛や休業要請などにより一層殻に閉じこもり、孤独感や生活上の困窮を深めることは、再犯防止の観点からもゆゆしき事態といえる。  などの意見が寄せられました。